

# 日本子ども社会学会 学会ニュース

第 33 号 (2017/12/15)

日本子ども社会学会 事務局・広報委員会  
〒152-0004 東京都目黒区鷹番三丁目 6 番 1 号 内外出版株式会社  
Fax : 03-3712-3130 E-mail : jscs@naigai-group.co.jp

## 目次

|                      |                    |
|----------------------|--------------------|
| 第 25 回大会開催校から ……………1 | ラウンドテーブル報告 ……………4  |
| 第 24 回大会報告 ……………2    | テーマセッション報告 ……………10 |
| シンポジウム報告 ……………3      | 各委員会から ……………12     |

## 第 25 回大会開催校から

第 25 回大会実行委員長：安東由則（武庫川女子大学）

たまはやす\* 武庫の渡に天伝ふ 日の暮れゆけば 家をしぞ思ふ (\*武庫の枕詞)

『万葉集』が編まれた古より、(難波津から見て湾を隔てた向こうに由来するとされる) 武庫および武庫川はよく歌に詠まれ、白砂青松の景勝地として有名でした。まだその面影が残っていた戦前、武庫川女子大学の前身が誕生し、2019 年には 80 周年を迎えます。景勝の地も、戦後の開発の中で阪神間の大動脈道路が走り、住宅が立ち並び、今は残念ながらその面影を見ることはほとんどできなくなりました。

その武庫川女子大学にて、2018 年 7 月 7 日・8 日の両日、日本子ども社会学会第 25 回大会の開催をお引き受けすることとなりました。本学に在籍する教員 3 名（押谷由夫、佐野友恵、安東由則）と助手・院生を中心に実行委員会を組織しますが、大会運営に慣れておらず、心許ないということで、近隣の大学より久保田真功会員（関西学院大学）、池田曜子会員（流通科学大学）、尾場友和会員（大阪商業大学）にもお手伝いをいただき、大会の運営をしていくつもりです。これから、皆さまより本学会らしい様々なアイデアをいただきながら企画・準備を進めてまいります。多くの皆さまに参加いただき、満足いただける大会運営をしていく所存です。女子大学ということもあり、セキュリティが厳しくご不便をおかけすることがあるかもしれませんが、ご理解、ご協力のほど、よろしく願いいたします。

なお、本学の近くには、阪神甲子園球場や灘の酒蔵、また、阪神モダニズムと称される大正から昭和初めの建築物もございます。大会参加とともに、少し足を延ばしてお楽しみいただければと思います。七夕の日に、皆さまとお会いできますことを心より楽しみにしております。

## **第 24 回大会報告**

第 24 回大会実行委員会事務局長 [実行委員長代理]：腰越滋（東京学芸大学）

2017 年 7 月 1 日（土）・2 日（日）の二日間にわたって、日本子ども社会学会第 24 回大会が東京学芸大学にて開催されました。近年続くようになった猛暑傾向を鑑みますと、7 月初旬の東京はどれほど暑いのかしらと、内心酷暑を恐れておりました。そのため、熱射病などで参加者が倒れるといった緊急事態に備え、救急用の簡易ベッドも用意させて頂いておりました。幸いなことに、予想したほどの暑さには見舞われず、体調を崩され救急患者として運ばれる会員が出なかったことに、まずは安堵いたしました。

大会自体に関しましては、発表件数が 43 件、ラウンドテーブル 4 件、テーマセッション 2 件、公開シンポジウム 1 件、大会参加者 161 名、懇親会参加者 64 名と、前回と同規模での実施となりました。在京でしたので、もう少し参加者が伸びるかなと思ったのですが、開催期日が夏休みではなく授業期間中であること、初日が小雨のパラつく曇天だったこと、これらの諸事情がいまひとつ参加者数が伸びなかったことに影響したのではないかと考えます。

本学が大会開催をお受けし、準備を開始したのは前年度からでした。にも拘わらず、番頭役であるはずの私が、講義や会議などの日常業務にかまけ、会員の学内教員が 6 人ほどいるマンパワーを活かしきれず、大会開催 2 ヶ月前くらいまでの大会準備は沈滞しておりました。大会実行委員会事務局長役として、気力と努力の不足からくる非力を痛感しました。

ですが、他学会大会の経験を蓄積してきた学内実行委員からのアイデアと尽力により、2 ヶ月を切っからの準備には拍車がかかりました。振り返ってみますと、大会が始まるとアツという間で、結果なんとか遂行できたのではないかと存じます。やや手前味噌になりますが、懇親会のアトラクションは大会実行委員長の松田恵示副学長のアイデアによるキャスティングで、即席にしては本学チア有志のオープニングはチャームングなものでした。また圧巻は、227tamayuki さんのパフォーマンスでした。piano の広田圭美さんが、松田副学長の中高教諭時代の元教え子ということで、殆どボランティアのような薄謝で来て頂きました。代表曲の Children's smile は、本学会にもふさわしい楽曲と思料いたします。懇親会司会をやりながら、自分まで楽しんでしまいました。

最後に、謝辞を申し述べさせていただきます。当日までは苦しいことも多く、披露困憊で疲弊もしました。ですが、事前準備段階でのメール連絡や Web 告知などで事務局の山田浩之先生・西本佳代先生をはじめとして、メディア活用委員会の藤田由美子先生・佐野秀行先生などにお力添え頂き、何とか形を整えていくことができました。その他逐一お名前を挙げませんが、沢山の事務局関係の先生方にご協力頂けたことに感謝申し上げます。そして勿論、言わずもがなのことでありますが、会長の永井聖二先生、前会長の武内清先生に深謝申し上げます。事前には武内先生から励ましのメッセージを頂き、また永井先生には、大会の成功をお褒め頂き、労いのお言葉を賜りました。本当に有り難うございました。

その他、特に嬉しかったことは、本学のウリでもある学生の質の高さを、大会参加された会員の皆さま

からお褒め頂けた点です。私自身も、受付でにこやかに対応してくれている学生、各発表会場進行や諸々の大会運営のアシストをキビキビとこなしてくれている学生をみて、大会実行委員会教員の必死さを理解してくれている気がして、頼もしくまた有り難く感じた次第です。

次年度大会校におかれましては、大変なご負担かと存じますが、何とぞ宜しく御願い申し上げます。本学が作った大会実行にあたってのマニュアルを事務局にお渡ししましたので、多少なりともご活用賜れますと幸甚に存じます。

## **シンポジウム報告**

第24回大会公開シンポジウムは、「子どもは民主主義を学んでいるのか」をテーマに、2017年7月2日13時20分から16時20分に下記の概要で開催された。登壇者は以下のとおりである。

☆シンポジスト：

- ・細辻恵子氏（甲南女子大学教授）「家族は民主主義を育てているか」
- ・広田照幸氏（日本大学教授）「民主主義を学ぶ場としての学校－現状と課題」
- ・額賀美紗子氏（東京大学准教授）「学校は文化的多様性と民主主義をどのように教えているか－日米比較の視点から－」

☆指定討論者：浅野智彦氏（東京学芸大学教授）

☆司会：金子真理子（東京学芸大学教授）

若者の政治参加が問われる一方で、子どもはどこで民主主義を学んでいるのか、あるいは、子ども社会は民主主義とどんな関係になっているのだろうか。上野千鶴子は、「自分の運命を他人任せにしない、ということが民主主義の核心にある」とし、「民主主義は選挙や国会の中だけにあるのではない。ものごとを取り決める過程のすべてに、民主主義という道具は関係する。」と述べている。同時に上野が口にしたのは、「いまのあなたの家庭や学校に、民主主義を学ぶ機会はあるのだろうか」という心配である（上野千鶴子2016「民主主義という道具を使いこなす」岩波新書編集部編『18歳からの民主主義』）。本シンポジウムはこのような問いに答えるべく、企画された。子どもが民主主義を学ぶ機会を積極的に組織化しようとする大人の意識は、戦後70年を経て希薄化してきたようにみえる。一方で、子どもは意図せざるところで、たとえば学校・家庭・地域社会における人間関係や様々なメディアを通して、民主主義を学ぶこともあるかもしれない。このように考えると、子どもはいつどのように民主主義を学んでいるのかと同時に、子どもによって学ばれる民主主義とはいったいどのようなものなのかという、問いも生まれてくるだろう。

細辻氏は、家族の中で様々な意見がやり取りされることが、子どもの社会への関心を広げ、自分の意志に従った行動へとつながる可能性を論じられた。夫婦の勢力関係について、夫支配型、妻支配型、自律型、葛藤型の4類型のうち、日本では、一見平等主義に見える自律型は相互不干渉主義で伝統的役割分業をしていることが多いのに対し、葛藤型が相互に意見を主張しあっている状況を示しており、むしろ民主的といえる。すなわち、両親が意見の対立を招いても自己表現を重視する価値規範をもっていることが、子どもが民主主義を学ぶ機会になる可能性が指摘された。だが、このような葛藤型のコミュニケーション

ンは日本においては少ない現状があるため、身近な人の話を聞いて、考えて、自らもきちんと話せることを目指すような関係性の構築が重要であると提言された。

広田氏は、議論の出発点として「民主主義」という言葉の多義性を指摘した上で、どのような民主主義であれ、他者との価値・見解の不一致とその許容という世界認識が前提にあるという点を見落とすから、少なくないケースで民主主義の促進のつもりで同調圧力を生むことがあると論じられた。なかでも学校という場は、放っておくと権威主義的に反民主主義的な価値を学習させる場として機能してしまう。それゆえに、意識的に「民主主義を学ぶ」教育を埋め込む必要があると提言された。

額賀氏は、日米の小学校における調査をもとに、どのような民主主義の価値観が子どもたちに伝達されているのかについて報告された。アメリカの学校では、①生徒が文化的に多様であることが前提とされ、多様性に対して肯定的な意味付与がなされている。②社会的に不利な立場に立つ子どもたちの教育的ニーズに配慮することへの合意がある。③教室内では、自己の主張・選択・責任が重視されるかわりに、発言できない子どもに対してはマイナス評価がなされ、排除されてしまう傾向がある。これに対し、日本の学校では、居場所づくり・友達づくりが重視され、教師は友人同士のインタラクションをサポートする機能が強い一方で、共同体主義への同調圧力が強く、子どもたちが多様性を経験する機会が少ないことが指摘された。

浅野氏は、メディアや友人関係の視点を含ませつつ、三者の報告内容を絡めて討論された。友人と社会問題、時事問題について会話をする人ほど、投票意欲や投票行動に対しポジティブな効果が見いだされることから、政治的トピックについて会話する文化が家庭や学校にどうしたら根付くのかについて、シンポジストたちに問いかけられた。広田氏からは、自由で知的な議論ができる学校空間を保障することの重要性などが指摘された。その後、フロアを交えた活発な質疑応答が行われ、教育実践に生かしていく多様な視点と方法について実り多い議論をすることができた。シンポジスト及び指定討論者と、学会内外からの100名を超える参加者に感謝したい。

(金子真理子／東京学芸大学)

## ラウンドテーブル報告

### ラウンドテーブルⅠ「人間教育・心の教育・性教育 Ⅲ」

|          |                    |
|----------|--------------------|
| コーディネーター | 山田富秋 (松山大学)        |
| 司会者      | 臼杵百合子 (日本保健医療大学)   |
| 提案者・討論者  | 増野章子 (日本保健医療大学)    |
|          | 高木茂子 ((株)世論時報社編集者) |
|          | 七浦美知子 (元児童館館長)     |
|          | 菅野由美子 (子育て相談員)     |
|          | 宮崎悦子 (内科医・学校医)     |
|          | 宮里晶子 (サイコセラピー学会)   |
|          | 杉谷栄 (『最新精神医学』編集者)  |

本ラウンドテーブルは、前回（2016年琉球大学）、前々年（2015年愛知教育大学）に続いて、「人間教育・心の教育・性教育」をテーマに、全国1,000校の中学校・高等学校の養護教諭への性教育アンケート実施に関する最終報告、幼稚園保護者への出生に対する教育アンケート報告、学校医活動における性教育に関するアンケート報告、現代社会における若者の意識調査、精神医学誌からみた性的被害者のPTSDについてと多岐にわたり、性教育に関する研究報告を行った。

増野、高木両氏からは、「全国中学校・高等学校各500校の養護教諭への性教育アンケート」実施の最終報告から今後の課題と問題点について、以下が挙げられた

- 1、子どもを取り巻く環境の中で、インターネットの影響は大なものがあり、今後の課題としてメディア・リテラシーの学習は必須である。
- 2、性的マイノリティについては、性教育の内容の一つとして、また人権教育の一環としての位置づけが教育現場に課せられた課題の一つである。
- 3、教育現場における全職員の性教育への、共通理解が必要である。
- 4、教育現場における性教育の推進者である養護教諭の存在と役割は大きく、推進役の育成を図る教員養成課程での性教育の充実が望まれる。
- 5、学校教育における性教育は心の教育であり、全人的教育であるとの見地にたち、家庭環境、社会の現状・動向を的確に把握し、家庭、社会、学校の連携が必要である。現行の学習指導要領の理念「生きる力」を育むに通じる。

七浦、菅野両氏からは「幼稚園児保護者（400名）への出生に対する教育アンケート」実施報告が行われ主たる結果として、幼児における性教育の必要性について、家庭での性教育の必要性有りが80%しかく、幼稚園の必要有りは40%と幼稚園での性教育は期待されていない事がうかがえる。保育者へのインタビューにおいても「性」に対する問いかけは園児、保護者からも特になく、幼児期の「性」に関する質問と答えは、家庭に委ねられているといえるが、しかし、自由記述から、どのように答えていくのがよいのかと保護者の悩みもうかがえ、保護者の育児サポート役でもある保育者と、保護者の連携が必要との報告がなされた。

宮里氏からは、前々回（22回、2015年）の「現代社会における若者の性意識調査 事例研究1」の経年変化の報告があり、先行研究2015年との違いとしては、前回はセックスパートナーとして受け入れられる相手について、女性よりも男性のほうが結婚を意識する傾向が見られたが、今回は逆に男性よりも女性のほうが結婚を意識する傾向が見られたが。他の調査項目においては、先行研究との差異は認められない結果であった。

宮崎氏からは「性教育に関する関西地域N市学校医 意識調査」の報告があり、主たる結果は、学校医活動の主は健診であり、性教育への関心はかなり低く、青少年の実態を知らない医師がほとんどであった。健診以外の活動が行えない因としては、日常の医療業務が多忙であり、業務以外への時間の確保が難しいことが挙げられている。

杉谷氏からは「精神医学誌から見る 性的被害者のPTSDについて」の報告があり、被害者への、周囲の温かい思いやりや支えが大切、医学的治療には限界があり、どのような薬や治療よりも自尊感情を育てながら、自己の存在を肯定的に考えるようになる事との指摘がなされた。

「人間教育・心の教育・性教育」ラウンドテーブル参加は三年目を迎え、三年間コーディネーターとして助言を頂いた山田富秋氏の「心の教育としての性教育は、全人的見地に立脚した、生きる力を育む

教育である」との示唆から、本研究では「心の教育としての性教育」を「自尊感情の育成を含めた生命の尊厳に関する教育であり、さらに LGBT や HIV/エイズへの偏見を取り除く多様性の受容も含めた心の教育である」と位置付けた。

本研究が「性教育は心の教育である」との認識への一助となることを願うものである。

(臼杵百合子／日本保健医療大学)

## ラウンドテーブルⅡ 「子どものため」にどう挑むかー子ども社会研究の射程を広げるー

コーディネーター・司会：元森絵里子（明治学院大学）

話題提供者 1：南出和余（桃山学院大学）

話題提供者 2：大嶋尚史（国立青少年教育振興機構）

話題提供者 3：高橋靖幸（新潟県立大学）

本ラウンドテーブルは、「子どものため」という実践・研究意図がもたらしがちな方法論的、理論的、倫理的、政治的な問題を共有し、子ども研究が考えるべき論点を改めて共有することを目的としたものである。子どもを対象とした研究や実践は、多かれ少なかれ、「子ども」とはどのような存在で、何が「子どものため」かを考えてきた。しかし、ある「子どものため」が別の視点からは「子どものため」ではない、「子どものため」の構築性を指摘する研究も何らかの子ども像に依拠しているといった指摘は繰り返されている。文字通り円卓状にした会場において、3つの問題提起をきっかけに、参加者全員でこういった問題について議論する場が実現した。

南出和余氏の「子どもは誰が守るのか？—「社会のなかの『子ども』と『子ども』から知る社会」の狭間」では、人類学の立場から、フィールドにおける「子どものため」というスローガンや実践を関係性の中で見ていく視座が提起された。子どもの何のために、誰が、どう手を差し伸べるのか。それらが生み出す価値や葛藤は何か。さらには子どもの側からの交渉はありえないのか。こういった点から、グローバルな規模である種の子どもの期を実現しようとする実践が広がっている現代の論理を見ていく可能性が提示された。

大嶋尚史氏の「「子どものため」と「地域のため」の循環構造—子どもの安全を事例に」では、社会学の立場から、各地で広がる地域ボランティアによる安全パトロール実践を題材に、「本当に子どものためなのか」「大人の自己満足の口実ではないのか」「地域活動の活性化のために子どもをダンにしているのか」という批判を越えていく必要性が、時代的な必然性ととも示唆された。安全教育という主題が浮上すると同時に、「新しい公共」などと地域の活用が説かれる時代背景において、「子どものため」と「地域のため」は再帰的に参照しあっている。この最適化の過程をこそ明らかにすることが必要だと示された。

高橋靖幸氏の「「子ども」を研究することの政治と倫理の問題」では、構築主義的なアプローチに内在した視点から、「子どものため」を主張することも、その構築性を指摘することも、研究の政治性や倫理性に自覚的でなくてはならないという論点が示された。「発達」「社会化」のような近代的孩子観や、その視点から構築される「子ども問題」を解体していくことに意味はあるが、たとえば「児童虐待」の社会的構築の指摘が被害者としての無垢な子どもという像を強化しかねないように、ある子ども観の

解体が、別の子ども観ない子ども／大人区分を本質化する形で行われてよいのか、このような短期的な「問題解決」や「政治」への参与とは異なる、問題の構図を示す形での倫理や政治への貢献はありえるか、といった論点が出された。

このような報告を受け、ディスカッションでは、既存の議論の乗り越えの試みが新たな本質論を生む恐れを共有し乗り越え、多様性自体を担保していくという形での「子どものため」の研究・実践はありえないのかといった点を中心に議論が行われた。一部をあげれば、以下のような建設的な視点を得ることができた。「子どものため」の実践を、関係論的視座に立って広い文脈の中に位置づけていき、その機能を見ていくような研究が必要ではないか。そのような中で、単に批判するのではなく実践の暗黙知を言語化していく作業も必要ではないか。短期的な代替案ではなく、多様で複雑な関係性を含んだ広い射程の見取り図を描く作業に踏みとどまることに、学問の貢献可能性があるのではないか。子ども／大人という二分法や教育的レトリックに視座を収斂させないように、近代的自立や個人概念を関係論的に問い直していく「ケア」「依存」等の哲学的理論や、広い視座で関連要素を結び付ける「再帰性」「ネットワーク」の社会科学理論を参照していく可能性はないのか――。

このような論点を理論的・方法的に肉付けし、経験的研究でパフォーマンスに示していく作業が必要だと強く実感された。日本子ども社会学会という学際的な場を一つのプラットフォームとしながら、引き続き考えていきたい。

(元森絵里子／明治学院大学)

### ラウンドテーブルⅢ「新学習指導要領と子ども子育て支援制度の課題と可能性

―人口減少時代における公教育制度再構築の視座を求めて―

|          |   |
|----------|---|
| コーディネーター | 西本裕輝（琉球大学）<br>望月重信（明治学院大学（名））<br>馬居政幸（馬居教育調査研究所）        |
| 司会者      | 西本裕輝（琉球大学）  |
| 提案者      | 島田桂吾（静岡大学）<br>遠藤宏美（宮崎大学）<br>角替弘規（静岡県立大学）<br>藤田由美子（福岡大学） |

本ラウンドテーブルは、遅い時間帯であるにもかかわらず、22名の参加者が集まり熱い議論が交わされた。

2016年度末に新学習指導要領が明らかになった。その内容は、2015年8月「論点整理」、2016年8月「審議のまとめ」、12月中央教育審議会答申と進む改訂作業の過程で展開された論議の考察を重ねることで、日本の公教育の再構築を視野に置く改訂とみなせる。コーディネーターの西本、望月、馬居は、このような学習指導要領改訂過程と同時並行で、「子ども子育て支援新制度の可能性と課題」をテーマに協働研究を進め、幼児教育の新たな制度化の現場に生じる事象から、広く日本の公教育制度の問題点の開示を試みてきた。

その結果、新学習指導要領と子ども子育て支援制度はともに人口減少時代における日本の公教育制度全体の再編に向かう作業との視座から問い直す必要性を共有することになった。その具体化の第一歩として、次の4種の視座からの提案と論議の場として、ラウンドテーブルを実施した。

- ・提案①実施主体として自治体行政（教育委員会+福祉部局）の現状と課題（島田）
- ・提案②人口減少先進地域での小規模小・中学校の理想と現実（遠藤）
- ・提案③外国にルーツを持つ子どもたちへの対応における課題（角替）
- ・提案④幼児期から問い直す公教育制度に埋め込まれたジェンダー・バイアス開示の可能性（藤田）

島田氏には、新制度を動かしていくためにはどうしても行政のバックアップが必要であるが、行政側の問題についてふれてもらった。遠藤氏には、人口減少地域における小中一貫教育の現状について報告してもらった。角替氏には、外国にルーツを持つ子どもたちに学校がどう対応しているかについての事例を報告してもらった。最後に藤田氏には、保育期に見られるジェンダー・バイアスの問題について指摘してもらった。

いずれも教育現場と深くかかわる研究者の興味深い考察であったが、貫かれている共通の課題としては、「人口減少問題について学校教育がどう対応できるか」についての可能性の模索であろう。もっと言えば、現在急速に進行している人口減少に対して、すでに教育制度が維持できなくなりつつあり、場合によっては崩れ始めている事例の報告とも言える。

4名による報告の後、多くの会員により発言があり、活発な議論が交わされた。しかしながら、来るべき人口減少に対して学校教育がどう対応できるのか、その可能性を探るラウンドテーブルにしたいと目論んでいたが、この課題は難しく、かつ司会の不手際もあり、なかなかそうした深い議論には至らなかった。その反省点も含め、今後も何らかの形で議論を継続していきたい。

なお、本ラウンドテーブルの資料や内容の報告は、馬居教育調査研究所のHPに掲載されているので(<http://www.uer-labo.jp/category/surveyProposal/sp02>)、そちらも併せて参照されたい。

参加者の皆様にこの場を借りて感謝申しあげたい。

(西本裕輝／琉球大学)

#### ラウンドテーブルⅣ「子ども文化・児童文化のあるべき姿と今後の課題

—幼稚園教育要領改訂にむけて—

企画・コーディネーター 田中卓也（共栄大学）

司会者 同上

登壇者 ①話題提供者：和田真由美（姫路大学）

②話題提供者：橋爪けい子（浜松学院大学短期大学部）

③話題提供者：田中卓也（共栄大学）

関東地区の東京学芸大学にて開催された日本子ども社会学会第24回大会において、私たちの企画がラウンドテーブルに採用されましたこと、改めて感謝申し上げます。タイトルは「子ども文化・児童文化のあるべき姿と今後の課題—幼稚園教育要領改訂にむけて—」（2017年7月2日16時30分から18時30分）であった。いつもと同様に、最終日の最後の時間帯ということもあり、多くの方が会場を後にさ



れた。そのような状況であったにもかかわらず、数名の参加者を前にラウンドテーブルを開くことができたことは、本当にありがたいことであった。

本ラウンドテーブルでは話題提供者に、保育者養成に携わっている和田真由美先生（姫路大学）および橋爪けい子先生（浜松学院大学短期大学部）にお加わりいただき、本ラウンドテーブルの企画およびコーディネーター・司会、3人目の話題提供者として田中卓也（共栄大学）がこれを担当した。子ども文化・児童文化のあるべき姿と今後の課題について、それぞれの養成校における課題などを取り上げていただくなかで、幼稚園教育要領の改訂にむけて、子ども文化・児童文化がどのような方向性を探るべきなのかについて議論を深めようとした。

最初の報告者である和田先生からは、これまでの日本の児童文化の歴史および変遷についてご発表いただいた。日本の子ども文化・児童文化は、「伝承あそび」とよばれる古来から、各家庭などを通じた遊びが長い時間をかけて反映してきたこと、産業や文化の発展にともない、子どもの遊び、子ども文化がどのように変化していったかについてお話いただいた。伝承あそびは、子ども観の形成や子どもたちの成長・発達に欠かせない遊びとして、展開してきたが、昨今ではファミコン、3DSといわれるゲーム端末が子どもたちの遊びの主流となり、伝承あそびが危機を迎えていることも話された。そのことは「三間（サンマ）」といわれる、仲間、空間、時間の欠如の問題にもつながっていると述べられた。これらの復活こそが、子ども文化・児童文化の繁栄をもたらすきっかけになればと参加された先生方に伝えられた。

次の報告者である田中は、この問題がすでに大学生にも大きく影響していることについて指摘した。その事例に保育者・小学校教諭希望学生が受講する「子ども文化論」での講義における「伝承あそび体験」時の取り組みや手作りおもちゃ製作、絵本の読み聞かせなどを通して、学生等の取り組みの意識とその変化について実態を報告した。保育者志望の学生は、自らの職業に関連することを理解し、一生懸命取り組む姿勢が見られるが、小学校教諭希望学生はその気持ちがやや薄かったり、無関心である者も少なくないことがわかってきた。教師を希望する彼等にとって、この問題は非常に大きく、今後の不安材料であることを指摘したうえ、自然体験活動を重視することを提案させていただいた。

これらを受け、最後の報告者である橋爪先生には、①幼稚園教育要領改訂にともない、とくに保育者志望の学生にどのような保育技術を身につけてもらうべきなのか、についてご発表いただいた。また先生自ら実践を試みていただき、先生お手製の腹話術人形を持参し、腹話術をご披露いただいた。実践を通じて幼児を対象に「生きた保育」がいまこそ必要であること、たくさんの経験、場数を踏むことが、よき保育者をうみだすことにつながることもご指摘いただいた。

幼稚園教育要領の改訂のポイントの1つに、「正月やわらべうたや伝統的な遊びなど我が国や地域社会における様々な文化や伝統に親しむこと」が取り上げられている。今後も伝統文化になじみの薄いいまの子どもたちにどのように伝えるべきなのかについて真剣に考えながら、「健康な心と身体」、「自立心」、「協同性」、「道徳性・規範意識の芽生え」、「言葉による伝え合い」、「豊かな感性と表現」を保育者養成に携わる者のみならず、保護者もふくめて身につけさせることが一層求められるであろう。

（田中卓也／共栄大学）

## テーマセッション報告

### テーマセッションⅠ 「子どもとファンタジー」

本テーマセッションは、「子どもらしさ」の多様性とその豊穡性を追究する目的の一つとして、「子どもとファンタジー」というテーマを設定し、心理学・児童文化・児童文学などの視点から、子どもとファンタジーについてその再考と議論を試みたものである。

麻生武氏（奈良女子大学）からは、ファンタジーとは何かと題し、ファンタジーのとらえ直しと、「生きたファンタジー」と「死んだファンタジー」を区別するという提案がなされた。そして、なぜ「生きたファンタジー」が生まれにくくなってきているのか、ファンタジーの生まれる場所について興味深い議論がなされた。これらは、「大人」と「子ども」の境界、「うそ」のような「本当」のような境界、そして「遊び心」にファンタジーが潜んでいることを示唆している。

加藤理氏（文教大学）からは、子どもの二つの世界とファンタジーと題し、藤本浩之輔に言及しつつ、子どもが二つの世界を生きていることが論じられた。そして「発達としての教育」、「生成としての教育」、さらには、子どもたちが、自らの文化によって構成される今を楽しむ世界の中で、「ファンタジー」を楽しむこと、またその重要性について貴重な提言がなされた。これらは、「できる」ことと「ある」こと（E. フロム）という人間存在の根幹に関わる問題に繋がるものといえる。

目黒強氏（神戸大学）からは、明治期の読書論における「空想」の排除と包摂—お伽噺論を中心として—と題し、明治期において「空想」が排除されつつ、包摂されたポリティクスが論じられた。そして、「空想」に教育的価値を見出したヘルバルト学派と文学的価値を見出した文学者の空想論を検討し、読書を通じた想像力の涵養という現代の読書観の源泉が、いくつかの興味深い資料をとおして明らかにされた。ここでの議論は、現在の読書活動推進運動にも貴重な一石を投じるものとなっている。

ファンタジーをどうとらえるかは、話題提供者によってもいくぶん異なるが、子どもをどうとらえ、その関係性を探求する本学会の研究者にとって、アニメ、ジブリ、民話などとの関連を論じ、躰や教育との関わりを再考する場として、本テーマセッションは、その役割と機能を十分に果たしたと思われる。「子どもらしさ」とは何かを、さまざまな視点から考察・議論し、その集大成として、本学会の新たな地平が開かれることを願うばかりである。

（磯崎三喜年／国際基督教大学）

### テーマセッションⅡ 「子どもと社会的養護」

近年、貧困や児童虐待など子どもにかかわる問題が取り挙げられる中で、児童養護施設をはじめとする社会的養護に注目が集まっており、様々なメディアを通して社会的養護の場が紹介されるようになってきている。研究上においても、多くの領域で社会的養護の研究が進んでいるが、異なる研究領域の視点から社会的養護を捉えつつ、既存の議論を再構成し、新たな知見を模索する試みは未だ見られない。このような関心のもと、本テーマセッションⅡでは、社会的養護、中でも児童養護施設に焦点を絞り、3名の登壇者からの報告を頂いた。

第1報告の原田旬哉氏（園田学園女子大学）からは、児童養護施設職員であったご経験を踏まえた上での社会的養護の現状や課題が述べられた。2016年の児童福祉法改正において里親等の「家庭養護」を推進する方針が明確に打ち出され、児童養護施設等の「施設養護」は、ともすれば子どもの育ちの環境と

して適切ではないと否定される状況にある。たしかに、施設養護は様々な課題があり、家庭養護の推進も意義あるものである。しかし、「施設養護自体の否定」は、施設で育った子どもへの偏見を助長しかねない。原田氏は、「子どもは家庭で育つ」という大人側の主張を押し付けるのではなく、社会的養護を要する子どもたちの声に耳を傾け、子どもとともに育ちの環境を選択できることも保障していく必要があると述べられた。以上のように、社会的養護への関心の高まりは、子どもの権利がないがしろにされかねない可能性も内包していることが示された。

第2報告の西本佳代氏（香川大学）からは、教育学の視点から児童養護施設出身者の大学進学に関する問題提起がなされた。児童養護施設出身の大学生への面接調査によれば、施設出身者は実親からの援助が期待できないという経済的・物的な問題だけではなく、金銭管理や人間関係の問題を抱え込みやすい傾向があるという。そのため、大学に進学し、卒業するためにはソーシャルワーク的な支援が不可欠であるが、その担い手や具体的手段は確立されていない課題があることが示された。続いて、卒業生への調査によれば、卒業生は施設出身という「劣等感」を大学卒業という他の施設出身者に対する「優越感」で補っている様子があるという。そうした卒業生の語りからは、教育機会を通じた自身の抛り所が「優劣」や「勝ち負け」の二分法しかなく、それ以外の抛り所がない＝オルタナティブの無さが見られることが指摘された。最後に、貧困対策における教育支援は人材育成の観点で語られることが多く、キャリアトラックから「こぼれる」学習から遠ざかる存在が見逃されやすいため、様々な背景から「学習どころではない」施設出身者に対する目配りも必要であることが示された。

第3報告の藤間公太氏（国立社会保障・人口問題研究所）からは、家族社会学の視点から社会的養護を通じて含意される家族と社会の問題が述べられた。昨今、社会的養護では「家庭化」が推進されているが、この「家庭」は近代家族の在り方を指しているという。「家庭化」は、ケアラーが直面する課題の看過、子どもの格差是正の障害、多様なケアの在り方に対する不可視化を生じさせる。すなわち、現在の社会が、ケア責任が一か所に集中するケア空間一元化社会であるという陥穽が見えてくることが指摘された。このような社会では、家庭あるいは施設にケアが集約されてしまう。施設退所者にとっても、抛り所が限定され、頼れる場所がないまま生活せざるをえない状況につながりやすい。ケアの担い手だけではなくケア空間の多元化が重要となる。さらに、社会的養護というフィールドは、社会学領域に〈依存批判〉との接続という新たな可能性を提示してくれる。中・高卒以降等の施設退所者が孤立化する背景として、児童福祉法が有効となる上限年齢があるが、これまで社会学領域で行われてきた子ども概念の相対化の道筋は、パターンリズム批判と〈依存批判〉が挙げられるという。藤間氏は〈依存批判〉との接続によって、子ども・大人関係なく「依存を抱える人を支援」し、多様なライフスタイルをめぐるコストの平等な分担の在り方に関する議論へと開かれることを示された。

最後に、以上の問題提起と現状説明を受け、フロア全体で社会的養護の課題について議論を行った。議論は多岐に渡ったが、それぞれの立場の視点が交差する論点として、「社会的養護を要する子どもの〈自立〉」が浮き彫りになった。なお、ここで主に議論となった自立とは、自己決定にかかわるような社会関係的・精神的な自立である。

- ・近年では、自立はゆるやかな依存のうで成り立つという認識が現れており、つながりを作る支援が求められるようになった。しかし、施設退所後の支援は経済的な支援が中心であり、関係的な支援は十分ではない。
- ・関係的な支援として、出身施設によるアフターケアが求められているが、労働環境の過酷さ等によっ

て職員が早期に離職し、子どもと職員の関係が継続しにくい。

- ・自立支援が、「依存してはならない」という既存の自立に関する考え方に阻害されることがある。たとえば、施設退所者自身が「依存しない自立」にこだわり、職員に頼ってはいけないという考えに陥ってしまう。

これらの課題を議論する中で、社会的養護を受ける／受けた子どもたちが「ゆるやかに継続的なつながりをいかにして作れるのか」という論点が浮かび上がった。そして、十分に議論を尽くせなかったが、「依存が必要な社会における教育の役割とは何か」も重要な論点として提示された。

私見ではあるが、議論の今後の展開において重要なこととして、「依存」あるいは「つながり」の中身があると考えられる。たとえば、「ゆるやかなつながり」とは具体的に何を指し示すものなのか。何とどことつながるのか。そして、どのようなつながり方があるのか。社会的養護を要する子どもの背景は一律ではなく、家庭との関係や距離も子どもによって異なる。そのため、当事者が形作る他者とのつながり方は一つではない。社会的養護を要する子どもたちがどのようなつながりを作っているのかを明らかにすることで、「自立と依存」の議論がもう一歩先へ展開されるのではないだろうか。こうした議論は、社会的養護を要する子どもに焦点を絞ったとき顕著に現れるが、決してそこだけの課題ではない。社会的養護の知見を学際的に共有し、それぞれの領域から多角的に捉えつつ、異なるフィールドへとフィードバックしていくことが求められる。

(山口季音／至誠館大学)

## **各委員会から**

### **学会賞選考委員会から**

平成 29 年度学会賞は、推薦を 10 月 31 日に締め切り、現在審査中である。

平成 28 年度学会賞は、学会賞審査規定にもとづき厳正な選考をした結果、「学術特別研究賞」に 1 名、「研究奨励賞 B（論文の部）」3 名に、授与することを決定した。

(学会賞選考委員会委員長・武内清)

#### **1. 学術特別研究賞**

受賞者：原田彰氏（広島大学名誉教授）

受賞著書：『差別・被差別を超える人権教育—同和教育の授業実践記録を読み解く—』

(明石書店、2015 年)

授賞理由：同和教育に取り組む一人の中学校教師に焦点を合わせて、授業実践記録をテキストとして解読した著書である。分析のメルクマールは実践記録から「関係性の変容」をとらえるために「直接性」や「透明性」への欲求を読者に訴えるというよりもむしろ「文字言語の媒介性」を前面に出すことで「現前性」を提示していることが特徴である。

膨大な授業実践記録資料を精確かつ丹念に読み取ろうとする著者の姿勢がにじみ出ている。同和教育・人権教育そして人権啓発が推進されてきた（1969 年から 2002 年まで、同和对策事業特別措置法）。2016 年には「部落差別の解消の推進に関する法律」が制定された。わずか 6 条の法律であるが

「部落差別は許されないものであるとの認識の下にこれを解消することが重要な課題である」(第1条)と規定している。同和対策事業特別措置法に基づき、地域改善対策が進められてきたわけであるが、私たちは法の制定に人権教育や人権啓発を知識として覚知できてもそれでは「同和教育とは何なのか」を実践知として知る方法をあまり知らない。本書はこれに答えている。

2年間にわたるある中学校でのある先生の実践記録を単に知ることを超えてときにある実践者の立場に、またあるときに教師と生徒、生徒と生徒とのやり取りのなかで、「生徒一人ひとりの『心の動き』や変化」に読者は触れて読者自身も心を重ね合わせて「変容」といったダブル・トランジションが展開する。読者は本書から差別の形態をテキスト分析によって知ることになる。それだけに読者は読者自身の内なる無意識なる不可視の『差別意識』が抉られる。

また著作から実にさまざまな研究方法(授業分析、学級集団論、エスノグラフィー、解釈学的教育学等)探索のための足掛かりを導いてくれる。文字による表現、記録された言語表現を読み解く作業の中に筆者(原田)は「声」によるコミュニケーションの直接性と現前性を顕在化することに成功したと言える。

「生徒化」を生きる子どもが客観性を生きているのではなく「個人主観性」から「間主観性」へとトランジットする教室風景を蘇らせたのはある中学校教師の実践という『地味で』「情熱的正義」の営為とともに筆者(原田)の飽くなき追究によって陽の目を見たといえる。「生徒化」を超えて一人間として人権に目覚め人権意識へと高揚するさいに付きまとう逡巡、不安、怒り、悲しみ、そして安堵。こうした人間の諸感情の錯綜性の中に読者を引き込む。この錯綜の中で音声言語(パロール)と文字言語(エクリチュール)の対立を重ね合わせないで読む。「生徒の意識の時系列的な変化」の箇所を読むと部落出身のTKさんの発言に応答した部落出身でないKYさんが、別な部落出身ではないYIさんやSNさんの発言を受けて『まだ発言していない生徒に向けて厳しい言葉で発言を促した』というくだりがある。単純な二項対立に収まり切れない、第三のカテゴリーの解釈呈示と読める。そこにはバフチンの「張りつめた呼びかけ」と「生き生きした言葉」が存立している。

本書で、ある中学教師と「やりとり」をした「学級の子どもたちの『その後』はどうなっているのか」に興味をもつが、地域改善対策と法律制定にみる「地域性」と「地域間アイデンティティ」の課題と繋げて考えてみる。人権教育は生涯学習の視点に立って幼児から高齢者に至るまで学校(教育)と社会(教育)との相互連携・協働を奨励するが筆者(原田)が追求する現実に対する「まなざし」が重要だと本書から学ぶことができる。

本書で同和教育の差別性の根源を知るとどまらず人間社会の差別構造と対峙する一つの姿勢を学ぶことができる。そして事実性(差別の実態)から理念性(差別をなくす)へとさらなる一步を踏み出す課題提起の優れた著書であると確信している。

<選考委員(○は委員長)>

○望月重信(明治学院大学名誉教授) 住田正樹(九州大学名誉教授) 加野芳正(香川大学)

## 2. 研究奨励賞 B (論文の部)

\*所属は、論文掲載時

### ①翁文静氏 (九州大学大学院) 『子ども社会研究』21号 2015年

「中国都市部における月子をめぐる産育文化の再構築に関する一考察

—月嫂の果たす役割を中心に—

1990年代から中国の都市で急増し始めた新たな職業「月嫂」をめぐる、上海での4か月の現地調査により、医療と福祉の現状が報告されている。現代中国の都市社会では、出産・育児の医療化、商業化／市場化が進展しているが、月嫂は、新旧の産育習俗、自他(土着と西洋)という異なるシステム間の境界に位置しながら、その間の調整や橋渡しの役割を果たしている。産後1か月の養生期間の伝統的産育習俗である「月子」の変容について、急速な近代化の進む中、何が維持され、新たに創出され、そして再構築されているのか、その現状を把握するとともに、現代の科学と伝統が相克している状況について、興味深い内容が提示された優れた論文である。

### ②清水美紀氏 (お茶の水女子大学大学院) 『子ども社会研究』22号 2016年

「預かり保育をめぐる『ニーズ解釈の政治』

—1990年代以降の中央教育審議会答申および審議経過の分析を通して—

預かり保育をめぐる政治的解釈の変容過程を見ていくために、フレイザーの「ニーズ解釈の政治」という視角を援用して、中教審の議事録や答申を用いながら、それが、政策的にどのように語られ、変節したかを分析したのが本論文である。当初、預かり保育は「女性の社会進出への対応」であったが、2000年頃から「少子化への対応」という位置づけが登場し、その後、幼児の観点から、「家庭の教育力の補完」に転換した。子育てを「家庭が対応すべき私的な問題」とする論理は、常に、「公共的に対応すべき問題」とする論理と交渉／抗争がなされていた経緯がある。預かり保育を推進するために、その言説間の非両立さを覆い隠す(あるいは折衷する)レトリックとして、「子ども」の観点が作用しているという見方は説得力があり、政策批判も含めて示唆するところの多い優れた論文といえる。

### ③内田康弘氏 (名古屋大学大学院) 『子ども社会研究』21号 2015年

「サポート校生徒は高校中退経験をどう生き抜くか

—スティグマと『前籍校』制服着行動に着目して—

不登校など様々な理由で高校を中退し、サポート校に通う生徒たちが、なぜ前籍校の制服を着装するのか(一度逸脱したはずの学校文化を、なぜすすんで受容するのか)について、サポート校の学習支援スタッフとして関わりながら、当事者の主観的解釈に基づき、ゴフマンの枠組み(印象操作、パッシング、スティグマ)を用いて、その意味と機能を明らかにしようとした論文である。高校中退の先行研究では、原因説明やその後の進路に関係するものが多く、中退経験者の学校世界復帰後の生活世界についての知見は少ない。その中で、中退した生徒のスティグマの本質に迫った点、理論・実証の手堅さと知見のおもしろさにおいて、高い評価を与えることができる論文である。

<選考委員(○は委員長)>

○細辻恵子(甲南女子大学)、熊澤幸子(東京成徳大学)

青井倫子(愛媛大学)、小針 誠(青山学院大学)、西本裕輝(琉球大学)

### 研究刊行委員会から

今季、研究刊行委員長を拝命しました加野です。よろしくお願いいたします。委員会のメンバーは私以外に、飯田浩之会員、川勝泰介会員、白松賢会員、山田富秋会員にお願いしました。また、落合理絵さん(学文社)にオブザーバーとして参加いただくことにしました。これまでの研究刊行委員会の活動を振り返ってみますと、まず、問題提起型の企画として1999年に『いま、子ども社会に何がおこっているか』(日本子ども社会学会編、北大路書房)が刊行されました。次に、日本子ども社会学会セレクションシリーズが企画され、深谷昌志『学校とは何か』(2003年)、原田彰『教師論の現在』(2003年)、深谷和子『子どもを支える』(2003年)、倉本英彦『思春期のメンタルヘルス』(2003年)の4冊が、いずれも北大路書房から刊行されました。その次には、共同研究の成果を社会に還元することを目的として、深谷昌志・深谷和子・高旗正人編『いま、子どもの放課後はどうなっているのか』(北大路書房、2006年)が刊行されました。そして直近では、日本子ども社会学会研究刊行委員会編『子ども問題事典』(ハーベスト社、2013年)が刊行されています。

これらはいずれも深谷昌志会員(現名誉会員)を中心に進められました。前回の事典刊行から4年が経過し、学会としてのプレゼンスを高めるためにも、また、次の企画を心待ちにされている会員のためにも、新たな企画が必要な時期になっているように思います。個人的には、子ども社会学会ならではのテーマをもとに、若手会員を中心にした論文集を、できれば2巻組で刊行できないかと考えておりますが、引き受けていただける出版社がなければ話は前に進みません。今後、研究刊行委員会のメンバーとも相談して企画を練り、理事会、そして会員の皆様に提案していきたいと思っておりますので、なにとぞよろしくお願いいたします。また、企画の提案などがあれば、研究刊行委員長までご連絡いただければと思います。

(研究刊行委員会委員長・加野芳正)

### メディア活用委員会から

日本子ども社会学会ホームページ(URL: <http://www.js-cs.jp>)では、本学会の活動内容に関する会員の皆様への情報提供に努めております。2017年1月以降、更新された主な情報は、以下の通りです。

- (1) 紀要『子ども社会研究』第22号・第23号 論文PDFの掲載
- (2) その他: 大会情報、公募・助成金情報、報告会・研究会情報、等

当学会の活動に関する最新情報については、随時、ホームページにてお知らせします。会員の皆様には、是非ホームページをご活用くださいますようお願いいたします。また、当ホームページについて、ご意見をお寄せいただければ幸いです。

(メディア活用委員会委員長・藤田由美子)